

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【公開番号】特開2003-283560(P2003-283560A)

【公開日】平成15年10月3日(2003.10.3)

【出願番号】特願2002-129371(P2002-129371)

【国際特許分類第7版】

H 04 L 12/56

H 04 B 7/24

H 04 L 12/28

【F I】

H 04 L 12/56 260Z

H 04 B 7/24 A

H 04 L 12/28 300Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月18日(2005.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の通信端末を有し、何れかの通信端末から発信された情報が他の通信端末によって順次転送される情報配信システムであって、

各通信端末は、

他の通信端末によって送信された信号を受信する受信手段と、

上記受信手段によって受信した信号に応じて、当該受信信号を転送する送信待ち時間取得する送信待ち時間取得手段と、

上記送信待ち時間取得手段によって取得した上記送信待ち時間を経過したのち、上記受信信号を転送する送信手段と、

上記送信待ち時間中に他の通信端末から送信された同一の情報を上記受信手段によって受信したとき、上記受信信号の転送を中止させる制御手段と

を有する情報配信システム。

【請求項2】

上記送信待ち時間取得手段は、上記受信手段によって受信した信号に応じて、当該受信信号を送信した通信端末からの距離を求める距離取得手段と、

上記距離取得手段によって取得した距離に応じて、上記受信信号を転送する送信待ち時間を計算する送信待ち時間計算手段と

を有する請求項1記載の情報配信システム。

【請求項3】

上記送信待ち時間計算手段は、上記距離取得手段によって取得した距離が遠いほど、上記送信待ち時間を短く設定する

請求項2記載の情報配信システム。

【請求項4】

上記送信待ち時間計算手段は、所定の基準距離を設定し、上記距離取得手段によって取得した距離が上記基準距離に近付くほど上記送信待ち時間を小さく設定する

請求項2記載の情報配信システム。

【請求項 5】

上記送信待ち計算手段は、上記基準距離を上記受信信号を送信した通信端末の電波伝播距離のほぼ半分に設定する

請求項 4 記載の情報配信システム。

【請求項 6】

上記距離取得手段は、上記受信手段によって受信した信号の強度に応じて、上記受信信号を送信した通信端末からの距離を求める

請求項 2 記載の情報配信システム。

【請求項 7】

上記距離取得手段は、上記受信手段によって受信した信号の位相に応じて、上記受信信号を送信した通信端末からの距離を求める

請求項 2 記載の情報配信システム。

【請求項 8】

上記送信待ち時間取得手段は、本通信端末に電源を供給する電池の残量が大きいほど、上記送信待ち時間を小さく設定する

請求項 1 記載の情報配信システム。

【請求項 9】

上記通信端末は、上記受信信号の識別情報と当該受信信号を送信した親通信端末の識別情報を記憶する記憶手段を有し、

上記送信手段は、上記受信手段によって受信した信号が所定の通信端末間で通信を行う信号の場合、当該受信信号の識別情報に基づき、上記記憶手段に記憶されている上記親通信端末の識別情報を上記受信信号の転送先に付加して、当該受信信号を上記親通信端末に転送する

請求項 1 記載の情報配信システム。

【請求項 10】

複数の通信端末を有し、何れかの通信端末から発信された情報が他の通信端末によって順次転送される情報配信方法であって、

上記通信端末において、他の通信端末によって送信された信号を受信するステップと、
上記受信した信号に応じて、当該受信信号を転送する送信待ち時間を取得するステップと、

上記送信待ち時間中に他の通信端末から送信された同一の情報を受信したとき、上記受信情報の転送を中止させるステップと、

上記取得した送信待ち時間を経過したのち、上記受信信号を転送するステップと
を有する情報配信方法。

【請求項 11】

上記送信待ち時間を取得するステップにおいて、

上記受信した信号に応じて、当該受信信号を送信した通信端末からの距離を求めるステップと、

上記取得した距離に応じて、上記受信信号を転送する送信待ち時間を計算するステップと

を有する請求項 10 記載の情報配信方法。

【請求項 12】

上記送信待ち時間の計算において、上記距離取得手段によって取得した距離が遠いほど、上記送信待ち時間を短く設定する

請求項 11 記載の情報配信方法。

【請求項 13】

上記送信待ち時間の計算において、所定の基準距離を設定し、取得した距離が上記基準距離に近付くほど上記送信待ち時間を小さく設定する

請求項 11 記載の情報配信方法。

【請求項 14】

上記送信待ち時間取得するステップにおいて、本通信端末に電源を供給する電池の残量が大きいほど、上記送信待ち時間を小さく設定する

請求項 10 記載の情報配信方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため、本発明の情報配信システムは、複数の通信端末を有し、何れかの通信端末から発信された情報が他の通信端末によって順次転送される情報配信システムであって、各通信端末は、他の通信端末によって送信された信号を受信する受信手段と、上記受信手段によって受信した信号に応じて、当該受信信号を転送する送信待ち時間を取得する送信待ち時間取得手段と、上記送信待ち時間取得手段によって取得した上記送信待ち時間を経過したのち、上記受信信号を転送する送信手段と、上記送信待ち時間中に他の通信端末から送信された同一の情報を上記受信手段によって受信したとき、上記受信信号の転送を中止させる制御手段とを有する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明では、好適には、上記送信待ち時間計算手段は、上記距離取得手段によって取得した距離が遠いほど、上記送信待ち時間を短く設定する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、本発明では、好適には、上記送信待ち時間計算手段は、所定の基準距離を設定し、上記距離取得手段によって取得した距離が上記基準距離に近付くほど上記送信待ち時間を小さく設定する。ここで、好ましくは、上記基準距離が上記受信信号を送信した通信端末の電波伝播距離のほぼ半分に設定される。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、本発明では、好適には、上記送信待ち時間取得手段は、本通信端末に電源を供給する電池の残量が大きいほど、上記送信待ち時間を小さく設定する。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、本発明の情報配信方法は、複数の通信端末を有し、何れかの通信端末から発信された情報が他の通信端末によって順次転送される情報配信方法であって、上記通信端末において、他の通信端末によって送信された信号を受信するステップと、上記受信した信号に応じて、当該受信信号を転送する送信待ち時間を取得するステップと、上記送信待ち時間中に他の通信端末から送信された同一の情報を受信したとき、上記受信情報の転送を中止させるステップと、上記取得した送信待ち時間を経過したのち、上記受信信号を転送するステップとを有する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、本発明では、好適には、上記送信待ち時間を取得するステップにおいて、上記受信した信号に応じて、当該受信信号を送信した通信端末からの距離を求めるステップと、上記取得した距離に応じて、上記受信信号を転送する送信待ち時間を計算するステップとを有する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、本発明では、好適には、上記送信待ち時間を取得するステップにおいて、本通信端末に電源を供給する電池の残量が大きいほど、上記送信待ち時間を小さく設定する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】